

ひとり じんけん あんしん あんぜん  
まも とく やくそく つく  
**フリー・ザ・チルドレン (FTCJ) ではすべての人の人権と安心・安全を**  
守るために、セーフガーディングの取り組みとして活動ルールを作りました。

すべて よりかい かつどう  
18歳未満の 子ども活動ルール



セーフガーディング全文、  
安全に活動する  
ポイントはこちら！

## 18歳未満の 子ども活動ルール

FREE THE  
CHILDREN



かつどう であ ひとり  
活動で出会う一人ひとりの  
いきん たいせつ  
意見を大切にする。



あいて きず ことば こうどう  
相手を傷つけるような言葉や行動を  
とってしまったら、あやまる。



かつどう げんそく しょうがくせい よる じ  
活動は原則小学生は夜 8 時、  
ちゅうこうせい よる じ  
中高校生は夜 9 時まで。  
つうじょう かつどう かいはく かいはく ひつよう ぱあい  
通常の活動では外泊はせず、外泊が必要な場合は  
かなら ほこしゃ きよか  
必ず保護者に許可をとること



だれ へや ふたり  
誰もいない部屋でおとなと2人きりにならない。  
かいわ  
メールやSNSでも1対1で会話しない。



かね か か  
なるべくお金の貸し借りはしない。  
かつどう かね ひつよう はあい  
活動にお金が必要な場合はFTCJ  
そうだん  
スタッフなどに相談をする。

かつどうちゅう  
※活動中、わからないこと、心配なこと、困ったことなどがあったら、  
ひとり なや しんぱい こま  
そだんまとくち えんりょ れんらく  
一人で悩まずFTCJセーフガーディング相談窓口に遠慮なく連絡してください。



じゅうしょ がっこうめい こじんじょうほう  
住所や学校名などの個人情報は  
ほか ひと たいせつ  
他の人に知られないよう大切に  
あつかうこと。



むり かんゆう  
無理やりイベントなどに勧誘したり、  
もの か すす  
物を買うように勧めたりしない。



こじん とくてい かおじやしん なまえ  
個人が特定できる顔写真や名前などの  
こじんじょうほう ほんにん きよか  
個人情報を、本人の許可なくSNSに  
の 載せない。



きけんぶつ ほうりょく せいてきびょうしゃ  
危険物 暴力シーンや性的描写のある  
ざっし おんがく もの こ  
ビデオ、雑誌や音楽を持ち込まない。



かつどうちゅう きつえん  
活動中に喫煙をしない、  
さけ の お酒を飲まない。



かつどう かんけい はめん  
活動と関係のない場面で、FTCJ  
なまえ つか の名前を使わない。

## 禁止事項

あいて いや おも きず おど こま そんげん きず ひと たい いや  
X 相手を嫌な思いにさせたり、傷つけたり、脅したり、困らせたりして、尊厳を傷つける、人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」  
かんり しりょう えいそう きょうさい じぎょうきかく むだんしよう しょう はあい かなら き  
X FTCJが管理している資料（映像データ、教材、事業企画など）の無断使用 ※使用したい場合は、必ずFTCJに聞いてください。

かつどう つう ほか こま かんけい なや まわ こま はっけん はい  
FTCJの活動を通じておとなや他の子どもとの関係で悩んだり、周りの子どもが困っていたりしたり、発見した場合は  
そだんまとくち れんらく ほんぐく ひと じょうほう ひみつ まわ  
セーフガーディング相談窓口に連絡してください。連絡や報告した人についての情報や秘密は守られます。

認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン セーフガーディング相談窓口

メール soudan@ftcj.org TEL (月・水・金 11時-16時) 03-6321-8948 団体携帯電話 080-3218-5693

# 18歳以上の おとな活動ルール

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンでは、子どもや弱い立場にある人々の人権と安心・安全を守る環境つくるため、18歳以上のおとな向けと18歳未満の子ども向け活動ルールを策定し、関係者は活動ルール制定しています。裏面の18歳未満の子ども向け活動ルールは、子どももおとなも守るべき内容です。特に18歳以上の方は活動ルールが守られるようサポートする責任があることを理解し、また下記のおとな活動ルールを守って行動してください。

## 活動に関わるおとなが気を付けること

- 1.どのような状況が子どもにとって危険なのかを察知し、未然に対処すること。
- 2.危険を最小限に留められるよう、計画段階で事業内容や実施場所を熟考し必要な環境を整えること。
- 3.原則、子どもとおとなは誰もいない部屋で2人きりにならないこと。可能な限り、他者の目が届く場所で子どもと接すること。
- 4.どのような問題提起や懸念も気軽に表明できて話し合えるような、オープンな雰囲気をつくること。
- 5.不適切な行為または虐待となりうる言動が見過ごされないように、各々が責任感を持つこと。
- 6.関わるおとなや関係者とどう接しているかについて日ごろから子どもと話し、彼らが気になっていることがあれば伝えるよう促すこと。
- 7.子どもをエンパワーする。すなわち、子どもの権利に関する理解や、何が適切で何が不適切か、また問題が起きた時にどうしたら良いかについて子どもたちと話し合うこと。

## 活動に関わるおとなは以下のことを禁止します

- 1.必要以上にボディタッチをすること。（例：ほめるつもりで頭をなでる、ひざの上に乗せるなど）
- 2.他人、特に子どもを叩いたり、暴力によって身体的に傷つけたりする
- 3.子どもと性的・肉体的関係をもつ
- 4.子どもや弱い立場の人を利用する、もしくは傷つけるととられかねない関係性をつくる
- 5.子どもや弱い立場の人に対して不適切な言葉を使ったり、侮辱的・攻撃的な提案や示唆をする
- 6.子どもが虐待にあいややすい状況をつくる
- 7.不適切な、あるいは、性的なことを連想させる挑発的な身振りや態度を取る
- 8.子どもが自分でできることを必要以上に手伝う
- 9.違法、危険、または乱暴な子どもの振る舞いを大目に見たり、加担する
- 10.はずかしめる、自尊心を傷つける、軽視する、見下すなど、あらゆる方法で子どもや弱い立場の人を心理的に傷つける
- 11.特定の子どもを差別したり、他の子と異なる扱いをしたり、えこひいきをして集団から排除する
- 12.活動に関わる子どもと活動外で個人的に連絡をとる、もしくはとろうとする（当日写真撮影・SNS掲載）
- 13.活動に参加している子どもと同じ床（とこ）で寝る
- 14.活動に参加している子どもと同じ部屋で寝る。ただし、例外的状況かつ事前に上長の許可を得ている場合を除く
- 15.ポルノグラフィーや過激な暴力を含む不適切な画像、動画、ウェブサイトに子どもを誘導しその危険にさらす
- 16.規範違反との疑念をもたれかねないような状況に自分自身を置く

## フリー・ザ・チルドレン・ジャパンの子どもに対する姿勢について

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンでは子ども、おとな共に理想の姿は「自分の望む道を、自分で切り拓いていくようになる」ことだと考えています。そのため、子どもに接する際のおとの**基本的な姿勢は、「教える」という上からではなく「子どもから意見を引き出し、見守り、サポートする」という形が大切**だと考えています。それは子どもが自分自身でできることを必要以上に介入することは控え、「何かをやってあげる」ではなく、「対等な立場として子どもにアイディアを提案し、それをどうするかは子どもが決める」という姿勢です。ただし、法律に触れる場合や生命の危険がある場合は、おとなによる子どもへの介入は必要だと考えます。

FTCJの活動にかかわる全てのスタッフは、子どもの権利条約に基づく子どもの権利が尊重され、子どもがより安心して参加できる環境づくりを目指し活動ルールに沿って活動します。万が一、そのルールが守られず、子どもの権利が侵害されたり、あるいは疑われたりする場合には、対象の子どもの安心・安全を確保し、問題の解決を図るとともに、再発防止に努めます。

不安や懸念を感じたときには、速やかに相談窓口までご連絡ください。



認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン セーフガーディング相談窓口

メール soudan@ftcj.org TEL (月・水・金 11時-16時) 03-6321-8948 団体携帯電話 080-3218-5693